

広島県告示第八百九十九号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の成果を次のとおり認証した。

平成二十一年十月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 調査を行った者の名称  
府中市

二 調査を行った期間  
平成十九年四月から平成二十一年三月まで

三 成果の名称  
府中市地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域  
府中市斗升町の一部

五 認証年月日  
平成二十一年十月一日